

居住支援通信

2020年12月発行



はてなコーナー 「居住支援」てなに?

平成29年10月にスタートした「住宅セーフティネット制度」にて都道府県に認可された法人が住まいに関するお困りの方々に対し住宅探し、入居の相談、家賃の債務保証の紹介、見守り訪問等のサービスの提供を開始しました。

当NPO法人いなほは岩手県に認可された居住支援法人としてこれらのサービス事業を行っています。対象となる方々は「居住を確保するための配慮が必要な方々」とされており、具体的には高齢者・障がい者・子育て世帯・低所得者・被災者・児童虐待の被害者・DV被害者・日本国籍を有しない外国人・犯罪被害者・矯正施設退所者・保護観察対象者などの方々です。



第2回居住支援セミナー(北上)研修会開催しました!

去る令和2年、12月21日に第2回居住支援事業北上研修会が開催されました。あいにくの天候で足場の悪い中での会となりましたが、少数精銳で各自情報交換を交えつつ、県・市庁舎の居住支援に関わる講師の方々の貴重なお話を聞くことができました。NPO法人いなほでの居住支援の事例をお話しながら、岩手県での住宅事業を深く知るきっかけに繋がりました。更なる発展を目指して活動してまります。

